

証券コード 4054
2020年9月11日

株 主 各 位

宮崎県都城市上町13街区18号

 CREATE 日本情報クリエイト株式会社

代表取締役社長 米津 健一

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年9月25日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年9月28日（月曜日）午前10時
2. 場 所 宮崎県都城市上町13街区18号
当社本店会議室
3. 目的事項
報告事項 第26期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告
及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

~~~~~  
〈株主総会ご出席の際のご留意点〉

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。

また、議事資料として「本招集ご通知」を、当日会場までご持参くださいますようお願いいたします。

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.n-create.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

## I. 当社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は緩やかな回復基調で推移してはりましたが、米中の貿易摩擦をめぐる動向や消費税引き上げ後の消費マインドの低下、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大の影響を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方で、当社がITソリューション（SaaS型クラウドサービス等）によって提供する不動産業務支援の市場においては、政府による「働き方改革」の推進、不動産とテクノロジーを掛け合わせた「不動産テック」の推進、デジタルトランスフォーメーション（DX）により業務効率化を推進する企業が増加する等、業界でのIT関連投資を促進させる動きが当社にとっては追い風となっております。

2020年3月以降はコロナ禍の影響を懸念いたしました。テレワークに対応可能な当社クラウドサービスの案件は増加し、また、2020年5月にリリースした不動産取引における内見から重要事項説明までをオンラインで完結させる「非対面仲介サービス」は、政府が提唱する「新しい生活様式」にも繋がる特徴を備え、お客様から多くのお問い合わせをいただいております。さらに、当社の営業活動においては、WEB会議システムを利用したリモート商談を従前より積極的に取り入れており、通常の活動を停止させることなくお客様への提案を継続してまいりました。当事業年度の事業に対する新型コロナウイルスの影響は限定的であったと認識しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,375,552千円（前年比10.6%増）、営業利益は524,801千円（同69.3%増）、経常利益は565,775千円（同49.2%増）、当期純利益は367,542千円（同57.2%増）となりました。当社が提供するソリューション（製品・サービス）別の状況は次のとおりです。

#### (仲介ソリューション)

当社製品をご利用いただいている不動産業者様に対し、仲介業務における自社ホームページ集客やWEB広告運用、不動産ポータルサイト集客におけるニーズや課題解決となるクラウドサービスの提案を積極的に行ってまいりました。その

結果、仲介ソリューションの売上高は789,259千円（前年比6.8%増）となりました。

(管理ソリューション)

消費税増税による駆け込み需要やIT導入補助金の適用といった好材料により、新規並びに既存のお客様ともに売上が順調に推移し、利用料収益も増加しました。その結果、管理ソリューションの売上高は1,563,013千円（前年比14.6%増）となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

|                | 第23期<br>(2017年6月期) | 第24期<br>(2018年6月期) | 第25期<br>(2019年6月期) | 第26期<br>(2020年6月期)<br>(当事業年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 1,692,348          | 1,921,079          | 2,148,160          | 2,375,552                     |
| 経常利益 (千円)      | 217,237            | 319,224            | 379,083            | 565,775                       |
| 当期純利益 (千円)     | 154,477            | 167,510            | 233,740            | 367,542                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 263,048.48         | 29.39              | 41.00              | 62.47                         |
| 純資産 (千円)       | 764,740            | 618,022            | 912,418            | 1,278,153                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 1,341,649.38       | 108.43             | 155.08             | 217.24                        |
| 総資産 (千円)       | 1,382,330          | 1,437,047          | 1,885,660          | 2,483,864                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 対処すべき課題

当事業年度も、前事業年度に引き続いて中期経営計画に沿って、『情報技術を活用して「住生活」を中心とした社会的に価値あるサービスを提供』を行うため、不動産事業者の物件情報の仕入、流通、集客、契約、管理までの一連の業務をワンストップで提供をすべく活動を行ってまいりました。特に仲介業務を支援するクラウドサービスに重点を置いておりますが、近年においては競合の進出も増し、より計画に沿ったリリースが必要になっております。

このような中、課題となるのは以下の二点と認識しております。

### ① 市場感に合ったスピード感ある製品リリース

新たな競合が仲介業務支援系のクラウドサービスから進出している中、当社は既存の管理及び業者間物件流通サービスとの連携を十分に活かした製品戦略を採っておりますが、それは適時のアナウンスとリリースを実施していくことで効果が発揮できると認識しております。当社リソースの最大限の効率化と、市場の拡大に合った適時のリリースを実現できる為のリソースを、必要なときに確保出来る体制作りが必要になると考えております。

## ② WEBサービス系人材の確保と育成

業務支援のサービスが、WEB経由で提供され、不動産取引がリアルタイム化していく中で、今後当社が提供していく業務新サービスもWEBサービスとして提供することがより多くなってきます。

社内でのWEBサービスに対応できる人員を増やす一方で、最先端の技術に常にキャッチアップしながら品質とスピードを保ったサービスリリースを計画的に進めるために、人材の教育にも力を入れていく必要があると認識しております。

## (4) 主要な事業内容

当社は、不動産業界に特化したIT活用のソリューション提供を中心に事業展開しています。

提供するソリューション（製品・サービス）についてはその性質により「管理ソリューション」と「仲介ソリューション」に分類されます。

管理ソリューションとは、不動産の契約管理・入居者／建物管理、家賃・入送金管理等の不動産管理業務に関して、網羅的に対応した不動産管理システムを販売するとともに、顧客が導入した不動産管理システムの操作指導や保守を提供する製品・サービスをいいます。不動産管理システムは販売時に一括で売上計上し、操作指導は操作指導を行った都度、保守は保守期間にわたって売上計上しており、売上計上のパターンは大きくイニシャルとランニング(ストック)に分かれます。

仲介ソリューションとは、不動産の入居者募集業務、物件在庫管理等の不動産情報流通業務に関して、業者間物件流通システムを無料で提供するとともに、その流通システム上で機能する仲介システムを有料で販売するクラウド製品・サービスをいいます。また、仲介システムには、顧客の自社サイトで集客を行うためのシステムと、不動産仲介関連のポータルサイトで集客を行うためのシステムがあります。仲介システムは、仲介システムの販売（イニシャル）とシステム運営や接続料に係る月額料金（ランニング、ストック）を受領しております。

**(5) 主要な事業所** (2020年6月30日現在)

| 名称     | 所在地                             |
|--------|---------------------------------|
| 本社     | 宮崎県都城市上町13街区18号                 |
| 札幌営業所  | 北海道札幌市中央区南二条西7-6-2 南2条ビル6F      |
| 仙台営業所  | 宮城県仙台市青葉区花京院2-1-61 第5タカノボルビル3F  |
| 東京営業所  | 東京都新宿区西新宿7-17-14 新宿源ビル4F        |
| 埼玉営業所  | 埼玉県さいたま市浦和区仲町2-16-4 第3アルクビル3F   |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区栄4-16-8 栄メンバーズオフィスビル5F |
| 北陸営業所  | 石川県金沢市香林坊1-2-20 朝日生命金沢第2ビル4F    |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市淀川区西中島3-9-13 NLC新大阪8号館5F  |
| 広島営業所  | 広島県広島市中区袋町5-28 和光広島ビル5F         |
| 四国営業所  | 香川県高松市天神前10-5 高松セントラルスカイビル8F    |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市博多区博多駅東1-14-25 新幹線ビル2号館2F |

**(6) 使用人の状況** (2020年6月30日現在)

| 従業員数 | 前年度比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 216名 | 7名増    | 36.1歳 | 6.6年   |

(注) 上記従業員数にはアルバイト及びパート社員は含まれておりません。

**(7) その他当社の現況に関する重要な事項**

該当ございません。

## II. 当社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

### (1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(注) 2020年4月27日付で発行可能株式総数を2,000,000株に変更し、2020年5月31日付で普通株式1株を10株に分割しております。株式分割に伴い発行可能株式総数は18,000,000株増加しました。

### (2) 発行済株式の総数 5,883,720株

(注) 上記株式分割の実施により、発行済株式の総数は5,295,348株増加しました。

### (3) 株主数 3名

### (4) 大株主の状況

| 株主名             | 当社への出資状況             |              |
|-----------------|----------------------|--------------|
|                 | 持株数 (株)              | 持株比率 (%)     |
| 株式会社NJC         | 2,850,000(2,850,000) | 48.44(41.26) |
| 米津健一            | 2,850,000(2,160,000) | 48.44(31.27) |
| 日本情報クリエイト従業員持株会 | 183,720 (222,320)    | 3.12(3.22)   |

(注) 持株数及び持株比率は、2020年6月30日現在のものであります。なお、2020年6月26日の臨時取締役会決議による、公募及び引受人の買取引受による売出後の持株数及び持株比率を( )内に記載しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### 公募による新株式の発行

当社は、2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場致しました。この株式上場にあたり、2020年6月26日及び2020年7月10日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行について決議し、2020年7月30日に振込が完了致しました。

この結果、資本金は552,795千円、発行済株式数は6,683,720株となっております。

また同取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出に関連して、2020年8月31日を振込期日とする第三者割当増資について、以下のとおり決議を行いました。

## 1. 公募による新株式の発行

|                  |                                                                                                                        |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集株式の種類及び数       | 普通株式800,000株                                                                                                           |
| 発行価格             | 1株につき1,300円                                                                                                            |
| 引受価額             | 1株につき1,196円                                                                                                            |
| 発行価格の総額          | 1,040,000千円                                                                                                            |
| 引受価額の総額          | 956,800千円                                                                                                              |
| 増加した資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額478,400千円<br>増加する資本準備金の額478,400千円                                                                             |
| 払込期日             | 2020年7月30日                                                                                                             |
| 資金の用途            | ①既存製品の追加オプションサービスに係わるソフトウェア開発費<br>②新サービスに係わる研究開発費<br>③事業拡大に伴い専門性の高い人材確保のための人材採用費<br>④市場での認知度向上・販売促進による売上向上のためのマーケティング費 |

## 2. 第三者割当による新株式の発行（オーバーアロットメントによる株式売出しに伴う第三者割当）

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式223,500株     |
| 割当価格         | 1株につき1,196円      |
| 割当価格の総額      | 267,306千円        |
| 割当先及び割当株式数   | 野村證券株式会社223,500株 |
| 払込期日         | 2020年8月31日       |

### Ⅲ. 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

|                          |                                      |
|--------------------------|--------------------------------------|
| 新株予約権の名称                 | 日本情報クリエイト株式会社<br>第1回新株予約権            |
| 発行決議日                    | 2019年5月17日                           |
| 保有人数及び新株予約権の数            |                                      |
| 当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）   | 4名 5,600個                            |
| 当社社外取締役（監査等委員を除く社外役員に限る） | 1名 1個                                |
| 当社取締役（監査等委員に限る）          | 1名 200個                              |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数      | 普通株式 58,000株<br>(新株予約権1個につき10株) (注1) |
| 新株予約権の払込金額               | 無償                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額   | 新株予約権1個当たり3,200円<br>(1株当たり320円)      |
| 権利行使期間                   | 2021年5月18日～2029年5月8日                 |
| 行使の条件                    | (注2)                                 |

(注1) 2020年5月31日付で普通株式1株を10株に分割しております。

(注2) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

**(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要**

|                                         |                                       |
|-----------------------------------------|---------------------------------------|
| 新株予約権の名称                                | 日本情報クリエイト株式会社<br>第1回新株予約権             |
| 発行決議日                                   | 2019年5月17日                            |
| 交付人数及び新株予約権の数<br>当社使用人（当社の役員を兼ねている者を除く） | 62名 30,200個                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数                     | 普通株式 302,000株<br>(新株予約権1個につき10株) (注1) |
| 新株予約権の払込金額                              | 無償                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 新株予約権1個当たり3,200円<br>(1株当たり320円)       |
| 権利行使期間                                  | 2021年5月18日～2029年5月8日                  |
| 行使の条件                                   | (注2)                                  |

(注1) 2020年5月31日付で普通株式1株を10株に分割しております。

(注2) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当する事項はございません。

#### Ⅳ. 当社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役（2020年6月30日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|------------|---------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 米 津 健 一 | 株式会社NJC 代表取締役                              |
| 取締役        | 丸 田 英 明 | 開発部長                                       |
| 取締役        | 日 高 健   | 事業推進部長                                     |
| 取締役        | 新 井 篤 史 | 営業部長                                       |
| 取締役        | 瀬之口 直 宏 | 管理部長                                       |
| 取締役（監査等委員） | 海 野 大 輔 |                                            |
| 取締役（監査等委員） | 三 浦 洋 司 | 三浦会計事務所 代表<br>株式会社アオイファームホールディングス<br>社外監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 山 元 理   | 山元経営診断事務所 代表<br>株式会社RISE 代表取締役             |

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員の海野大輔氏を常勤監査等委員に選定しています。
2. 取締役（監査等委員）三浦洋司氏、山本理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）三浦洋司氏、山元理氏は、社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）海野大輔氏は、前職の武田薬品工業(株)において経理財務、海外事業、内部統制の実務及び管理経験を有しております。  
取締役（監査等委員）三浦洋司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
取締役（監査等委員）山元理氏は、中小企業診断士の資格を有しており、経営に関わる知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社では、2019年10月15日付で、各社外取締役と当該責任限定契約を締結しております。

## (3) 取締役の報酬等の総額

| 区分            | 人数 | 報酬の額     | 概要     |
|---------------|----|----------|--------|
| 取締役(監査等委員を除く) | 5名 | 85,437千円 | 使用人分含む |
| 取締役(監査等委員)    | 3名 | 7,560千円  |        |
| 計             | 8名 | 92,997千円 |        |

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役(監査等委員を除く)年額200,000千円以内、取締役(監査等委員)年額20,000千円以内であります。

2. 期末日現在の人員は、取締役(監査等委員を除く)5名、取締役(監査等委員)3名であり、取締役(監査等委員)のうち2名が社外取締役であります。

3. 社外取締役(監査等委員)2名の報酬の額の総額は、2,400千円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等との業務執行者等との重要な兼職状況

| 氏名   | 地位         | 兼職先・兼職内容                                | 兼職先と当社との関係 |
|------|------------|-----------------------------------------|------------|
| 三浦洋司 | 取締役（監査等委員） | 三浦会計事務所 代表<br>株式会社アオイファームホールディングス 社外監査役 | —          |
| 山元理  | 取締役（監査等委員） | 山元経営診断事務所 代表<br>株式会社RISE 代表取締役          | —          |

##### ② 主な活動状況

| 氏名   | 地位    | 主な活動状況                                                                                            |
|------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三浦洋司 | 監査等委員 | 当事業年度中に開催された取締役会21回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。               |
| 山元理  | 監査等委員 | 当事業年度中に開催された取締役会21回のうち20回に出席し、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、主に中小企業診断士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

## V. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の総額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 18,000千円

②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 1,500千円

(注) 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

新規上場に係るコンフォートレター作成に関する業務であります。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」を定めておりませんが、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を損なう事由の発生等により、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することとしております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項は ありません。

## VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
- ・ 市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
- ・ 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・ 監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
- ・ 内部監査室は、監査等委員会、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・ 企業倫理相談及び内部通報ための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報制度運用規程」を備え、これを周知し運営する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ・ 「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。

### **3. 危機管理に関する規程その他の体制**

- ・取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ・「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策等を行う。

### **4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
- ・取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
- ・取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。

### **5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置く。

### **6. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査等委員会の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役が協議する。

### **7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

### **8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制**

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査等委員会に報告する。

- ・ 監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

**9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・ 監査等委員会への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

**10. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・ 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査等委員会が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査等委員との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査室は監査等委員会と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施するよう努める。

## **Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要**

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

### **1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・コンプライアンス委員会の主導により「コンプライアンス研修テキスト」を作成し、常勤の取締役及び使用人に対する教育を行いました。教育は今後も継続的に実施することにより、コンプライアンスに対する理解や認識を高めております。
- ・反社会的勢力との不適切な関係の事例はありませんが、発見された場合には弁護士や警察等の機関にも協力を要請して不適正な状態を是正するようにしております。
- ・取締役は、法令や社内規程類を遵守するとともに、取締役会以外の重要な会議体にも出席して職務の遂行状況を相互に監督し、効率的な職務遂行をしております。
- ・監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人との情報交換・意見交換を定期的に行い、組織を活用した効率的な監査を実施しております。

### **2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ・「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護基本規程」に従って、取締役の職務の執行に係る情報は常に適切に取り扱っております。

### **3. 危機管理に関する規程その他の体制**

- ・リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付けており、各取締役は管掌部門に潜在するリスクを認識し、取締役会への報告を行っています。
- ・業績や財務状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクは重要リスクとして識別・監視し、顕在化の抑止を図っております。

### **4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・定例の取締役会を毎月一回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催して迅速な意思決定に努めております。また、取締役会議案の審議機関として経営会議を設け、議案を事前に精査しております。
- ・業務の適正性や効率性の観点から、主要な規程類は随時見直しを行っています。

### **5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・当事業年度においては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置しており

ません。

**6. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

(前述のとおり、該当ありません。)

**7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

(前述のとおり、該当ありません。)

**8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制**

- ・取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査等委員会の求めに応じて監査等委員である取締役に報告しております。
- ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査等委員会に回付し閲覧しています。

**9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報制度運用規程」に定めております。

**10. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・監査等委員が職務の執行上必要な費用について予算計上しております。
- ・監査等委員が請求する費用は遅延なく償還に応じております。

**11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査等委員と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般にわたる事項について意見交換を行っています。
- ・内部監査室と、内部監査の実施方針や進捗状況、課題等について情報交換、意見交換を日常的に行っています。
- ・会計監査人の監査の状況について定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行っています。

**Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

# 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部          |                  | 負債の部              |                  |
|---------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科目            | 金額               | 科目                | 金額               |
| <b>【流動資産】</b> | <b>1,812,190</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>1,198,305</b> |
| 現金及び預金        | 1,408,164        | 買掛金               | 5,550            |
| 売掛金           | 280,999          | リース債務             | 1,542            |
| 商品            | 1,226            | 未払金               | 127,685          |
| 仕掛品           | 4,992            | 未払費用              | 221,978          |
| 貯蔵品           | 2,025            | 未払法人税等            | 147,045          |
| 未収入金          | 952              | 前受金               | 693,841          |
| 前払費用          | 112,355          | 預り金               | 661              |
| その他           | 10,319           | <b>【固定負債】</b>     | <b>7,405</b>     |
| 貸倒引当金         | △8,845           | リース債務             | 3,084            |
| <b>【固定資産】</b> | <b>671,673</b>   | 資産除去債務            | 4,321            |
| (有形固定資産)      | 412,918          | <b>負債合計</b>       | <b>1,205,711</b> |
| 建物            | 169,855          | 純資産の部             |                  |
| 車両運搬具         | 3,017            | 科目                | 金額               |
| 工具、器具及び備品     | 15,016           | <b>【株主資本】</b>     | <b>1,278,161</b> |
| 土地            | 220,745          | 資本金               | 74,395           |
| リース資産         | 4,284            | 資本剰余金             | 44,395           |
| (無形固定資産)      | 66,783           | 資本準備金             | 44,395           |
| ソフトウェア        | 33,423           | 利益剰余金             | 1,159,371        |
| ソフトウェア仮勘定     | 33,137           | その他利益剰余金          | 1,159,371        |
| その他           | 222              | 繰越利益剰余金           | 1,159,371        |
| (投資その他の資産)    | 191,972          | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>△8</b>        |
| 投資有価証券        | 3,565            | その他有価証券評価差額金      | △8               |
| 出資金           | 10               |                   |                  |
| 長期貸付金         | 460              |                   |                  |
| 破産更生債権等       | 41,141           |                   |                  |
| 繰延税金資産        | 53,256           |                   |                  |
| 保険積立金         | 125,810          |                   |                  |
| その他           | 8,883            |                   |                  |
| 貸倒引当金         | △41,155          | <b>純資産合計</b>      | <b>1,278,153</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>2,483,864</b> | <b>負債及び純資産合計</b>  | <b>2,483,864</b> |

# 損益計算書

(自 2019年7月1日)  
(至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額         |
|---------------------|---------|-----------|
| 売 上 高               |         | 2,375,552 |
| 売 上 原 価             |         | 631,286   |
| 売 上 総 利 益           |         | 1,744,265 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 1,219,463 |
| 営 業 利 益             |         | 524,801   |
| 営 業 外 収 益           |         | 58,227    |
| 受 取 利 息             | 32      |           |
| 有 価 証 券 利 息         | 3,866   |           |
| 受 取 配 当 金           | 31      |           |
| 受 取 手 数 料           | 7,587   |           |
| 保 険 返 戻 金           | 40,751  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 4,406   |           |
| そ の 他               | 1,551   |           |
| 営 業 外 費 用           |         | 17,253    |
| 株 式 公 開 費 用         | 16,099  |           |
| 為 替 差 損             | 641     |           |
| そ の 他               | 512     |           |
| 経 常 利 益             |         | 565,775   |
| 特 別 利 益             |         | 75        |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 75      |           |
| 特 別 損 失             |         | 31        |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 31      |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |         | 565,819   |
| 法 人 税 等             |         | 198,276   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 209,183 |           |
| 法人税等調整額             | △10,906 |           |
| 当 期 純 利 益           |         | 367,542   |

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年7月1日)  
(至 2020年6月30日)

(単位：千円)

|                          | 株主資本   |        |         |                     |           |           |
|--------------------------|--------|--------|---------|---------------------|-----------|-----------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  |         | 利益剰余金               |           | 株主資本合計    |
|                          |        | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |           |
| 当期首残高                    | 74,395 | 44,395 | 44,395  | 791,828             | 791,828   | 910,618   |
| 当期変動額                    |        |        |         |                     |           |           |
| 当期純利益                    |        |        |         | 367,542             | 367,542   | 367,542   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |        |         |                     |           | —         |
| 当期変動額合計                  | —      | —      | —       | 367,542             | 367,542   | 367,542   |
| 当期末残高                    | 74,395 | 44,395 | 44,395  | 1,159,371           | 1,159,371 | 1,278,161 |

|                          | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                    | 1,799            | 1,799          | 912,418   |
| 当期変動額                    |                  |                |           |
| 当期純利益                    |                  |                | 367,542   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △1,808           | △1,808         | △1,808    |
| 当期変動額合計                  | △1,808           | △1,808         | 365,734   |
| 当期末残高                    | △8               | △8             | 1,278,153 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法により評価しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

仕掛品

個別法による原価法により評価しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法により評価しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

車両運搬具 2年～5年

工具、器具及び備品 3年～10年

#### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

**2. 貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

109,290千円

(2) 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物

125,684千円

**3. 損益計算書に関する注記**

(1) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

85,665千円

**4. 株主資本等変動計算書に関する注記**

(1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当期首株式数   | 当期増加株式数    | 当期減少株式数 | 当期末株式数     |
|-------|----------|------------|---------|------------|
| 普通株式  | 588,372株 | 5,295,348株 | —       | 5,883,720株 |
| 合計    | 588,372株 | 5,295,348株 | —       | 5,883,720株 |

(変動事由の概要)

増加株式数は、2020年5月31日付の1株につき10株の株式分割によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

- (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度中に行った剰余金の配当  
該当事項はありません。
- (5) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 貸倒引当金           | 14,472千円   |
| 貸倒損失            | 5,354 //   |
| 未払賞与            | 36,539 //  |
| 未払社会保険料         | 5,302 //   |
| 未払事業税           | 11,530 //  |
| その他有価証券評価差額金    | 3 //       |
| 減価償却費           | 70 //      |
| 資産除去債務          | 1,315 //   |
| 繰延税金資産 小計       | 74,588 //  |
| 評価性引当額          | △21,142 // |
| 繰延税金資産 合計       | 53,445 //  |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △189 //    |
| 繰延税金負債 合計       | △189 //    |
| 繰延税金資産の純額       | 53,256 //  |

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(a) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達は原則として自己資金において賄っており、事業計画に照らして必要と認められる場合は、リースや銀行借入により資金調達する方針であります。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(b) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の財務状況等の悪化等により価値が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。

(c) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(d) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下の通りであります。

|             | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金  | 1,408,164        | 1,408,164  | —          |
| (2) 売掛金     | 280,999          |            |            |
| 貸倒引当金（※1）   | △8,845           |            |            |
| 差引          | 272,154          | 272,154    | —          |
| (3) 投資有価証券  | 565              | 565        | —          |
| (4) 破産更生債権等 | 41,141           |            |            |
| 貸倒引当金（※2）   | △41,141          |            |            |
| 差引          | —                | —          |            |
| 資産計         | 1,680,884        | 1,680,884  | —          |
| (5) 買掛金     | 5,550            | 5,550      | —          |
| (6) 未払金     | 127,685          | 127,685    | —          |
| (7) 未払法人税等  | 147,045          | 147,045    | —          |
| 負債計         | 280,281          | 280,281    | —          |

（※1）売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）破産更生債権等に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によって  
おります。

(4) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、  
決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、  
当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (5) 買掛金、(6) 未払金、及び(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 3,000            |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 217円24銭

(2) 1株当たり当期純利益 62円47銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 2020年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 公募による新株式の発行

当社は、2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場致しました。

この株式上場にあたり、2020年6月26日及び2020年7月10日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行について決議し、2020年7月30日に振込が完了いたしました。

この結果、資本金は552,795千円、発行済株式数は6,683,720株となっております。

また同取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出に関連して、2020年8月31日を振込期日とする第三者割当増資について、以下のとおり決議を行いました。

### 1. 公募による新株式の発行

|                  |                                                                                                                        |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集株式の種類及び数       | 普通株式800,000株                                                                                                           |
| 発行価格             | 1株につき1,300円                                                                                                            |
| 引受価額             | 1株につき1,196円                                                                                                            |
| 発行価格の総額          | 1,040,000千円                                                                                                            |
| 引受価額の総額          | 956,800千円                                                                                                              |
| 増加した資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額478,400千円<br>増加する資本準備金の額478,400千円                                                                             |
| 払込期日             | 2020年7月30日                                                                                                             |
| 資金の用途            | ①既存製品の追加オプションサービスに係わるソフトウェア開発費<br>②新サービスに係わる研究開発費<br>③事業拡大に伴い専門性の高い人材確保のための人材採用費<br>④市場での認知度向上・販売促進による売上向上のためのマーケティング費 |

### 2. 第三者割当による新株式の発行（オーバーアロットメントによる株式売出しに伴う第三者割当）

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式223,500株     |
| 割当価格         | 1株につき1,196円      |
| 割当価格の総額      | 267,306千円        |
| 割当先及び割当株式数   | 野村證券株式会社223,500株 |
| 払込期日         | 2020年8月31日       |

---

(注) 計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

日本情報クリエイイト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛 田 貴 史 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本情報クリエイイト株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査しました。営業所については、各営業所長並びに所属員と意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）、「監査業務における品質管理」（平成27年5月29日日本公認会計士協会監査基準委員会報告書220）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

記載すべき重要な後発事象はありません。

2020年9月4日

日本情報クリエイト株式会社 監査等委員会

監査等委員 海野大輔 (印)

監査等委員 三浦洋司 (印)

監査等委員 山元理 (印)

(注) 監査等委員 三浦洋司 及び 山元理は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件

監査等委員でない現任取締役は、今回の株主総会終結の時をもって5名全員が任期満了となります。また今期より事業の意思決定の迅速化を図るため4名体制と致しますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | (再任)<br>よねつ けんいち<br>米津 健一<br>(1963年2月11日) | 1994年8月 当社設立 代表取締役<br>2019年3月 代表取締役社長<br>2019年9月 代表取締役社長（現任）<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社NJC 代表取締役                                                                                                            | 5,700,000<br>株 |
| 2         | (再任)<br>まるた ひであき<br>丸田 英明<br>(1974年2月25日) | 2009年9月 当社入社<br>2011年7月 テクニカルソリューション課長（現開発部<br>賃貸管理グループ）<br>2012年7月 開発一課長（現開発部賃貸管理グループ）<br>2016年7月 開発部副部長<br>2017年1月 開発部長<br>2017年9月 取締役開発部長<br>2019年3月 取締役開発部長<br>2019年9月 取締役開発部長（現任）<br><br>〔重要な兼職の状況〕 — | 一株             |
| 3         | (再任)<br>あらい あつし<br>新井 篤史<br>(1971年9月10日)  | 2006年10月 当社入社<br>2009年7月 営業部名古屋営業所所長<br>2012年7月 営業部東日本エリア次長<br>2016年7月 営業部副部長<br>2018年9月 取締役営業部長<br>2019年3月 取締役営業部長<br>2019年9月 取締役営業部長（現任）<br><br>〔重要な兼職の状況〕 —                                             | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                            | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | (再任)<br>瀬之口 直宏<br>せのくち なおひろ<br>(1976年4月20日) | 2010年6月 当社入社<br>2017年7月 管理部経理課課長<br>2018年7月 管理部部長<br>2018年9月 取締役管理部長<br>2019年3月 取締役管理部長<br>2019年9月 取締役管理部長 (現任)<br><br>〔重要な兼職の状況〕 — | 一株             |

- (注) 1. 所有する当社株式の数については、2020年6月30日時点の情報を記載しています。
2. 取締役社長米津健一氏の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める同氏の資産管理会社である株式会社NJCが保有する株式数も含んでおります。
3. その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である現任取締役は、今回の株主総会終結の時をもって3名全員が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | (再任)<br>うみの だいすけ<br>海野大輔<br>(1961年8月3日)  | 1985年4月 武田薬品工業(株)入社<br>1989年7月 武田フランス(株)出向<br>2003年4月 武田欧州研究開発センター(株)出向<br>取締役経理部長<br>2014年5月 水澤化学工業(株) 社外監査役<br>武田医薬データサービス(株) 社外監査役<br>2014年6月 (株)近江屋 社外監査役<br>2018年4月 当社 入社<br>2018年9月 当社 監査役<br>2019年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)<br><br>〔重要な兼職の状況〕 —                | 一株         |
| 2     | (再任)<br>みうら ひろし<br>三浦洋司<br>(1976年11月17日) | 2003年10月 新日本有限責任監査法人<br>(現EY新日本有限責任監査法人) 入所<br>2008年3月 公認会計士登録<br>2018年1月 三浦会計事務所開設 代表(現任)<br>2018年9月 (株)アオイファームホールディングス<br>社外監査役(現任)<br>当社 社外監査役<br>2019年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>〔社外取締役在任期間〕<br>1年9ヶ月<br>〔重要な兼職の状況〕<br>三浦会計事務所 代表<br>(株)アオイファームホールディングス 社外監査役 | 一株         |
| 3     | (再任)<br>やまもと おさむ<br>山元理<br>(1972年12月30日) | 1995年4月 (株)ラックランド入社<br>1997年5月 (株)山元百貨店入社<br>2007年4月 カラーオフィス色派(個人事業主) 開業<br>2009年11月 山元経営診断事務所 開設<br>代表(現任)<br>2019年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2019年9月 (株)RISE設立 代表取締役(現任)<br>〔社外取締役在任期間〕<br>1年9ヶ月<br>〔重要な兼職の状況〕<br>山元経営診断事務所 代表<br>(株)RISE 代表取締役                 | 一株         |

(注) 1. 所有する当社株式の数については、2020年6月30日時点の情報を記載しています。

2. 三浦洋司氏及び山元理氏は、社外取締役候補者であります。
3. 三浦洋司氏は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、監査等委員である取締役候補者としております。
4. 山元理氏は、中小企業診断士として企業経営に関する高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、監査等委員である取締役候補者としております。
5. 三浦洋司氏及び山元理氏とは、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。
6. 三浦洋司氏及び山元理氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、両氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は引続き、両氏を独立役員とする予定であります。
7. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

宮崎県都城市上町13街区18号  
TEL 0986-25-2212 (代表)



## 宮崎空港から「高速バス」でお越しの場合

- ・所要時間：約55分
- ・乗り場：高速バス3番都城行き
- ※中央通り3丁目下車徒歩3分

## 鹿児島中央駅より「JR」でお越しの場合

- ・所要時間 約1時間30分
- ・日豊本線
- ※西都城駅下車徒歩9分

## お車でお越しの場合

- 鹿児島方面よりお越しの場合
  - ・東九州自動車道 末吉財部ICより約15分
- 宮崎方面よりお越しの場合
  - ・宮崎自動車道 都城ICより約15分